



# 海外で取得した所得

## 海外から取得を得た場合、申告する必要があります。

オーストラリアの住民で、海外で収入を得た場合は、オーストラリアの納税申告書で申告する必要があります。税務上、オーストラリアの住民かどうかを判断するには、[ato.gov.au/residencyandtax](https://ato.gov.au/residencyandtax)（英語）を参照してください。

### 海外で取得した所得のタイプ



#### 雇用および個人サービスによる所得

海外で勤務したか、またはオーストラリア国外に所在する組織にサービスを提供した場合、オーストラリアで収入を得た場合と同様に、関連するすべての収入を申告する必要があります。

これには以下が含まれます:

- 給与および賃金
- 取締役報酬
- コンサルティング料
- 事業所得
- その他の報酬

海外で支給された給与を申請する必要がない、いくつかの特定状況がありますが、詳しくは、[ato.gov.au/exemptforeignemployment](https://ato.gov.au/exemptforeignemployment)（英語）をご覧ください。



#### 資産および投資による収益

海外で資産や投資を保有している場合は、それらがオーストラリアにあるのと同様に、関連するすべての収入を申告する必要があります。

これには以下が含まれます:

- 銀行預金または債券からの利息
- 株式の配当
- 知的財産の使用料
- 不動産賃貸収入
- 老齢年金、年金、投資ファンドからの一時支払金
- スーパーファンドからの収入源
- 一部の外国政府の年金。



#### 海外資産のキャピタルゲイン

海外で資産を所有している場合、資産を売却する際にオーストラリアの税金を支払わなければならない場合があります。適切な記録を維持する必要があります。

オーストラリアの住民になる前に海外資産を取得した場合、住民になった時点で資産を取得したとみなされます。

同様に、海外資産を保有しながらオーストラリアの住民でなくなった場合、住民でなくなった時点でその資産を処分したとみなされます。

資本の利得または損失を正確に計算するには、その時点での資産の価値を必ず記録するようにします。

これは税法の複雑な領域であり、一定の免除が適用される可能性があります。

### 覚えておくべきこと

#### 海外での所得に対して支払った税金

あなたが所得を取得した国で既に税金を支払っている場合、あなたは外国所得税の相殺控除を受ける権利があるかもしれません。

資格を得るためには次のことが必要です:

- 海外で所得税を支払った
- 税金が支払われたことを証明する記録がある

免除資格のある相殺額は、必ずしも海外で支払われた税額と同じではありません。1,000ドルを超える免除額を請求する場合は、資格があるかどうかを決定するために海外所得税の相殺限度計算を完了する必要があります。

#### 海外で取得した所得のオーストラリアドルへの換算

海外で取得したすべての所得および税務上の相殺は、あなたのオーストラリアの納税申告書でオーストラリア・ドルに換算しなければなりません。

状況や収入の種類に応じて、特定の一般為替レートまたは平均為替レートのいずれかを使用する必要があります。

[ato.gov.au/convertforeignincome](https://ato.gov.au/convertforeignincome)（英語）を参照してください。



#### 複数の税務申告にまたがって海外からの収入を分配する

オーストラリアとは異なり、ほとんどの国では会計年度の終了が6月30日ではありません。

これは、海外で報告された国外所得金額、および関連する税額相殺は、複数のオーストラリアの税務申告にまたがって報告される可能性を意味します。

そのため、どのオーストラリアの会計年度にその金額が報告され、それに応じて分配されるべきかを決定する必要があります。

### これは概要に過ぎません

詳しくは、登録された税務代理人に相談するか **13 28 61**にお電話、または[ato.gov.au/foreignincome](https://ato.gov.au/foreignincome)（英語）を参照してください。

また、**13 14 50** の翻訳・通訳サービス(TIS National)に電話をして、**13 28 61** に接続するように依頼すれば、母国語で話すことができます。